



日本企業の米国訴訟関与状況に関する調査
(2020年、Axinn法律事務所)

Axinn法律事務所による調査の概要

- Axinn法律事務所は、日本企業が原告又は被告として関与した米国連邦裁判所の判決等を、独自のデータベースにまとめました。
- 調査は、以下の要領で行いました。
 - 2014年1月1日以降に提起された連邦裁判所の判決等のレビュー
 - 提起された請求の性質及び判決等の分析
 - 事件の進行を追跡調査
 - 訴訟に関する主要な出来事の分析
 - 事件の最終的な解決方法をトラッキング

Axinn法律事務所のデータベースは、日本企業が当事者となっている重要な事項に関する判決等に限定されています。日常的に生じる事件及び特定の狭い領域にしか影響を及ぼさず一般的な意義を持つ可能性の低い事件は、除外しています（例：雇用及び労働、海事、移民、年金及び退職金、資産計画、家族法、不動産、人身傷害）。また、日本企業の米国子会社のみが関与し、日本の親会社が関与していない事件も除いています。

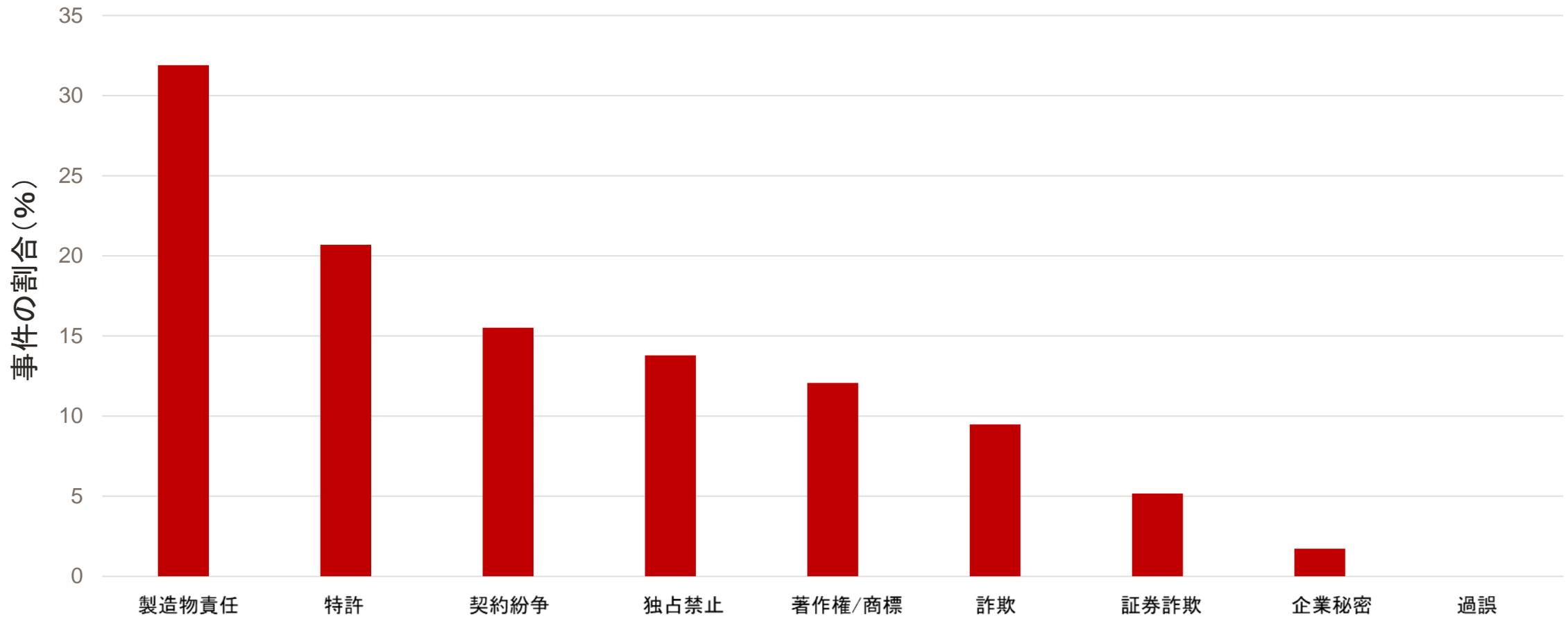
Axinn法律事務所による調査の概要

- このレポートは、日本企業の関与する米国連邦裁判所の事件に関する調査(今年の事件までが調査対象)を基に、以下の事項について、考察結果をまとめたものです。
 - 請求の種類
 - 提起された手続上の問題
 - 関連する米国の管轄区域
 - 日本企業の原告・被告の内訳
 - 訴訟に関与した産業分野
 - 事件の終局的な解決方法

日本企業の関与する請求の種類

- 米国の裁判所において、日本企業が最も頻繁に関与する請求の分野:
 1. 製造物責任
 2. 特許
 3. 契約上の紛争
 4. 独占禁止法

日本企業の関与する請求の種類

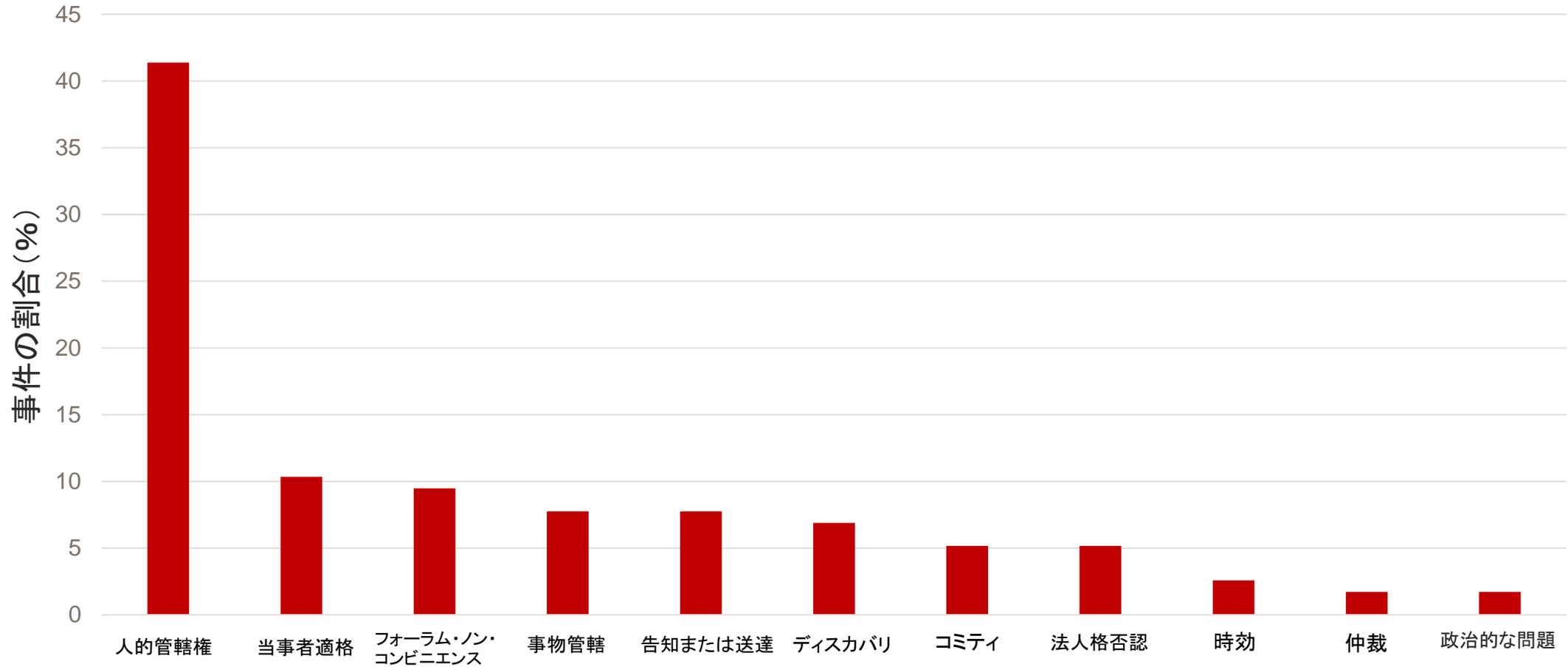


1つのケースで複数の問題が発生する場合があるため、パーセンテージは合計100%を超える。

日本企業の関与する事件で提起された手続上の問題

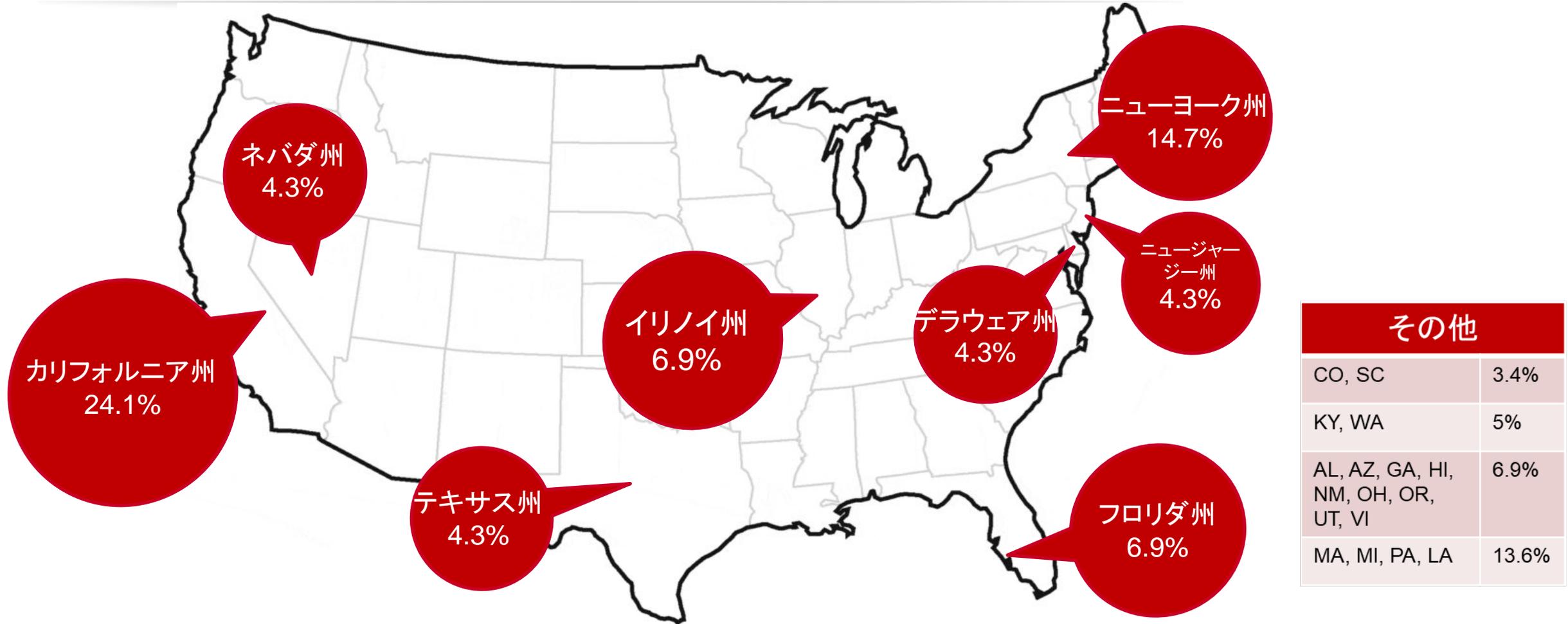
- 訴訟の初期段階で最も頻繁に問題になる手続上の論点：
 1. 人的管轄権 (Personal jurisdiction)
被告が、裁判所が被告に対する管轄を有していないことを理由に、裁判官に対して、訴えを棄却するよう求める。
 2. 当事者適格 (Standing)
被告が、原告は損害を負っていないとして、裁判官に対して、訴えを棄却するよう求める。この論点は、独占禁止法違反事件において、頻繁に問題になる。
 3. フォーラム・ノン・コンビニエンス
被告が、(米国内外の)他の裁判所の方が当該事件を審理するのに適しており、かつ、当該裁判所においてあらためて提起することが可能であるとして、裁判官に対して、訴えを棄却するよう求める。

日本企業の関与する事件で提起された手続上の問題

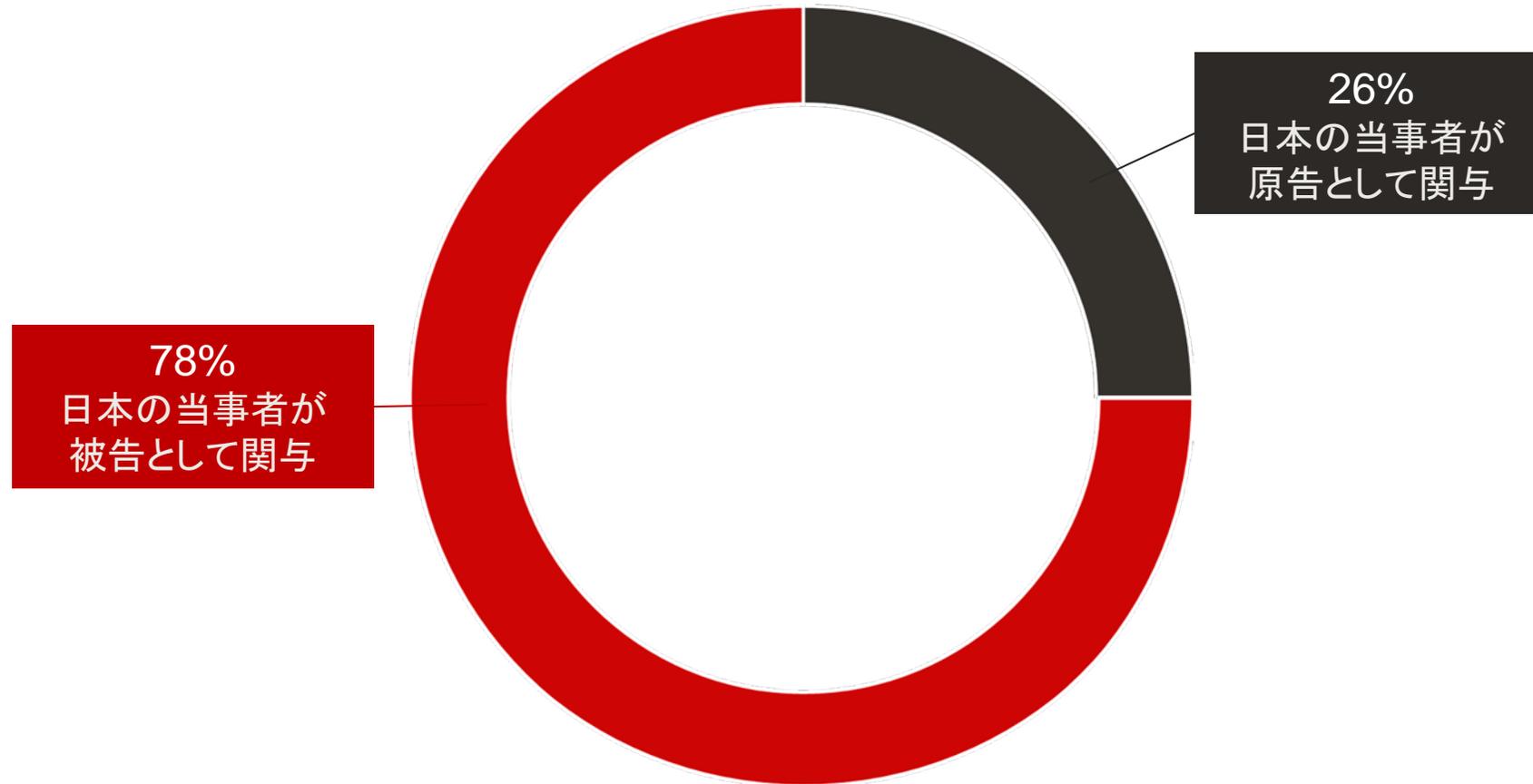


1つのケースで複数の問題が発生する場合があるため、パーセンテージは合計100%を超える。

カリフォルニア州、ニューヨーク州、フロリダ州、イリノイ州は、日本の訴訟当事者が最も頻繁に現れる管轄区域である



日本企業が原告として訴訟に関わっている割合は、全体の4分の1以上

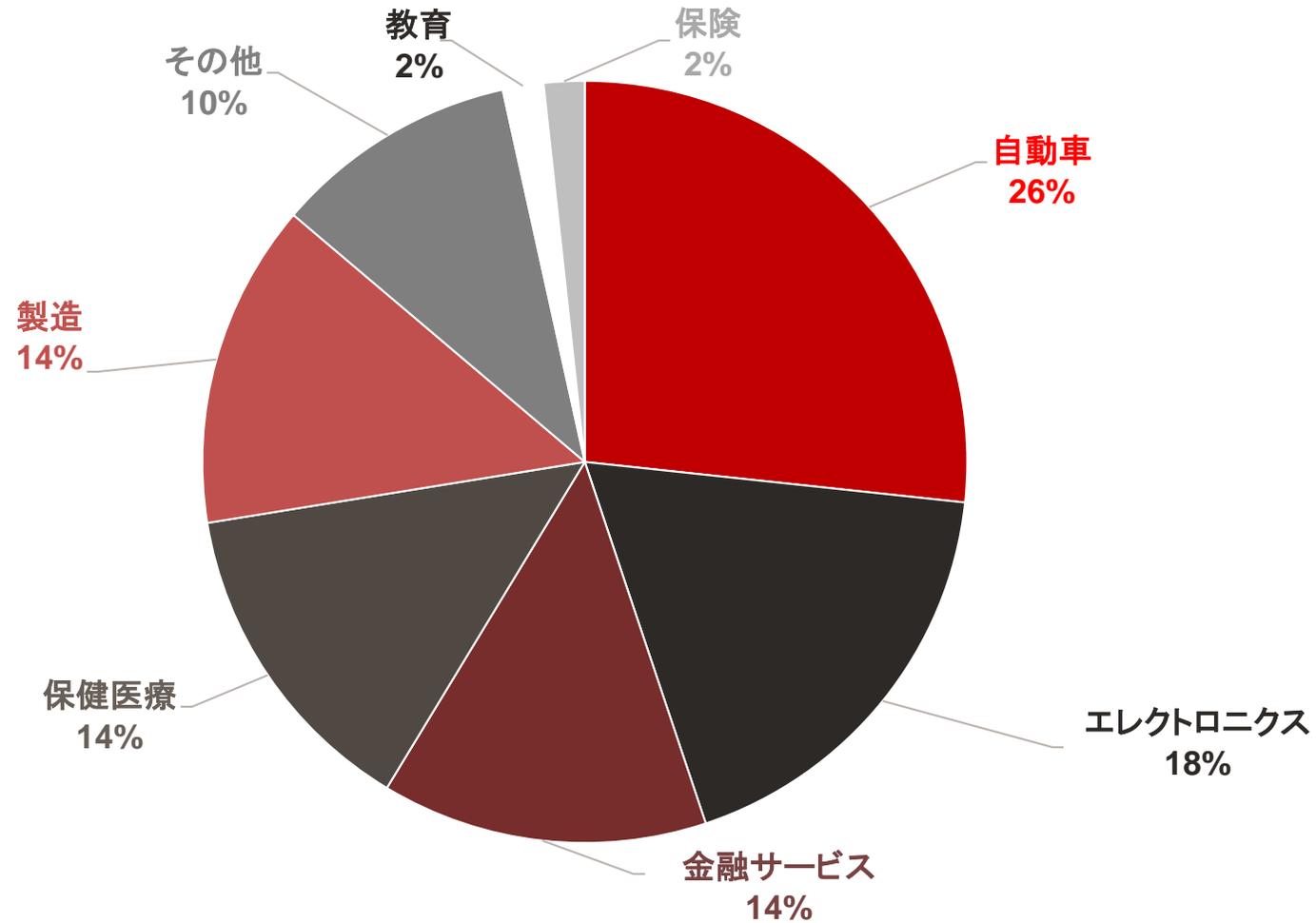


1つのケースで複数の問題が発生する場合があるため、パーセンテージは合計100%を超える。

米国の訴訟に関与した日本企業の産業分野

- 2014年から2020年にかけて、米国の訴訟に最も多く関与した5つの日本の産業分野:
 1. 自動車
 2. エレクトロニクス
 3. (同順位)
 - 金融サービス
 - 保健医療
 - 製造

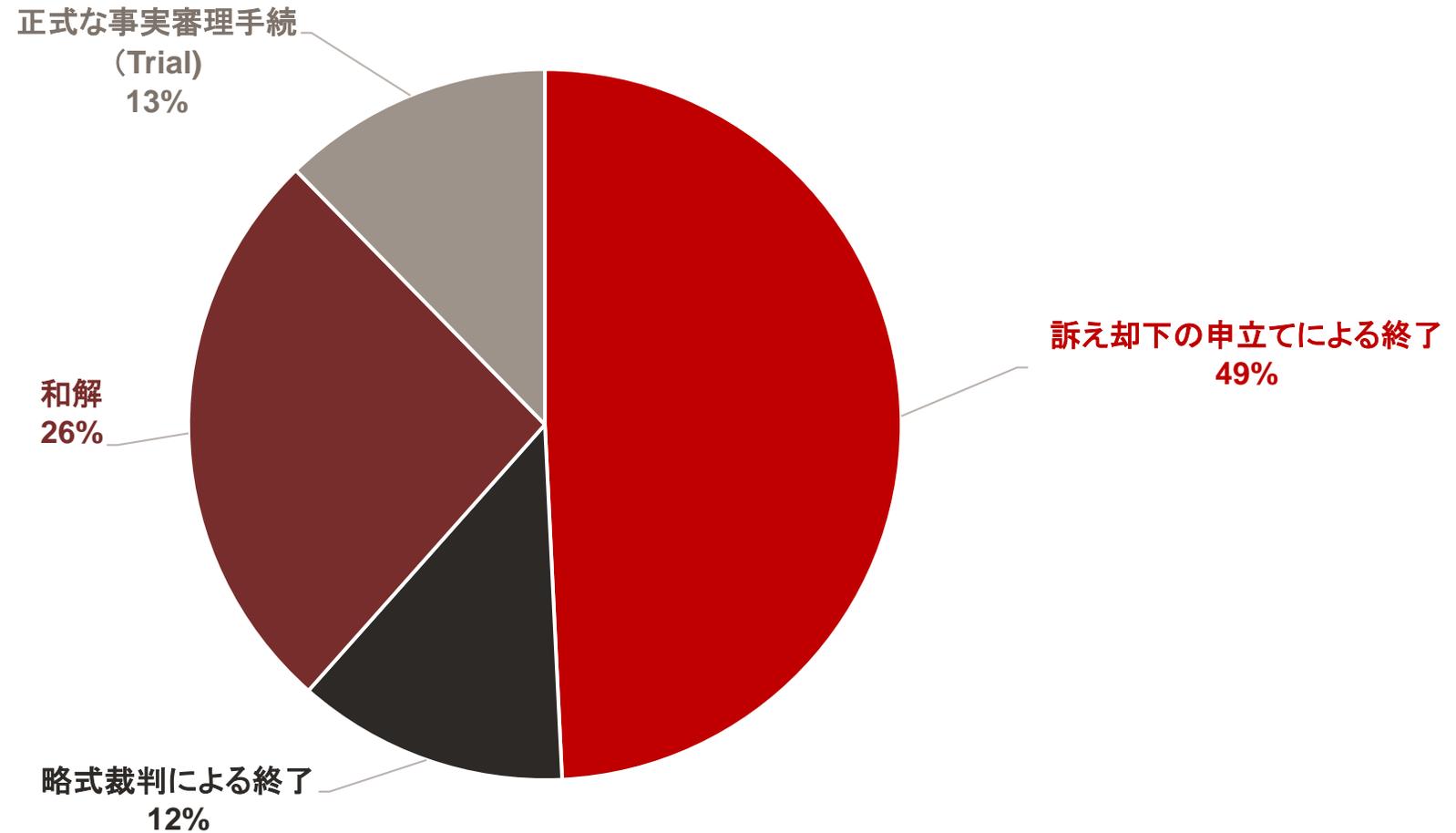
米国の訴訟に関与した日本企業の産業分野



日本企業が関与する米国訴訟の解決:最終決着

- 日本企業が関与する米国の訴訟は、多くの場合、以下の方法で解決を迎えます。
 1. 訴え却下の申立て
被告による訴え却下の申立ては、多くの場合、ディスカバリーの手続きに入る前に行われる。訴え却下の申立ては、手続上の論点に基づいて行われることもあれば、原告の主張が主張自体失当である(訴状記載の主張がすべて認められたとしても、原告の請求は認められない)ことを理由に行われることもある。
 2. 和解
 3. 略式判決 (Summary Judgement)
裁判官は、ディスカバリーの手続き後、正式な事実審理手続 (Trial) の前に、重要な事実に関する争いがなく、事実審理手続を経ることなく結論を出すことが可能であると判断した場合、略式判決を下すことができる。
 4. 正式な事実審理手続 (Trial)
Trialとは、裁判所において事実を確定するための正式な手続きであり、裁判官が事実認定を行う場合 ("bench trial") と陪審員が事実認定を行う場合がある。

日本企業が関与する米国訴訟の解決：最終決着



進行中の訴訟、または解決の明確な兆候がない訴訟を除外します。訴訟は、再訴、再審理の申立て、または控訴の対象となる場合があります。

当事務所について

- Axinn法律事務所は、100名以上の弁護士を擁する米国の訴訟専門の法律事務所です。ニューヨーク、サンフランシスコ、ワシントンD.C.、ハートフォードにオフィスを構えています。
- Axinn法律事務所は、日本の訴訟当事者を支援することに尽力しています。私たちは、頻繁に米国の裁判所で日本企業を代理しており、弁護士は、毎年何度も日本に出張しています。
- ご質問やご相談などございましたら、それぞれの分野について、以下の弁護士にお問い合わせください。

商業訴訟	知的財産	独占禁止法
ドラルド・ホーソーン dhawthorne@axinn.com +1 212 261 5665	ジェイソン・ムラタ jmurata@axinn.com +1 415 490 1487	レイチェル・アドコックス radcox@axinn.com +1 202 721 5406
ジョン・タンスキー jtanski@axinn.com +1 860 275 8175		